

山梨県

若年性認知症

相談支援センター
(日下部記念病院内)

お気軽に
ご相談ください!

～ 認知症は、高齢者だけの病気ではありません ～

若年性認知症とは？

65歳未満で発症する認知症のことを『若年性認知症』と言います。働き盛りの現役世代が多いため、本人の就労継続に向けた支援や、子どもの養育費や医療費といった経済的な負担など、高齢者の認知症とは異なる支援が求められます。



大事な約束を忘れて、
最近物忘れが多くなって
きたなあ・・・



お母さんが買い物
で同じ物を何度も
買っちゃう。
どうしよう・・・

○若年性認知症支援コーディネーターが相談に対応します。

相談例

- ・今の会社で働き続けたいが、どうしたら良いの？
- ・どのような医療機関を受診したら良いの？
- ・医療費助成や障害年金など、利用できる制度・サービスが知りたい。

まずはお電話ください!

☎0553-22-2212

受付 月曜～金曜 午前10時から午後3時まで

土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

◆相談料は無料です(別途、通話料がかかります)

◆相談で知り得た個人情報・秘密等は厳守します。

本事業は、社会医療法人加納岩(日下部記念病院)が山梨県から委託を受けて実施しています